

「医療非常事態宣言」を解除し「医療特別警報」に切り替えます

令和5年1月31日
長野県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 趣旨等

昨年11月14日に「医療非常事態宣言」を発出して以降、11月27日及び12月4日に70.8%まで上昇した本県の確保病床使用率は、本年1月20日以降継続して50%を下回り、昨日時点では33.0%まで低下しています。

また、院内感染などによる確保病床以外への入院者数は、12月4日に382人まで増加しましたが、昨日時点では122人まで減少しています。

本県の医療提供体制は、一時極めて困難な状況に直面したほか、これまでになく長期間にわたり厳しい状況が継続していましたが、医療・介護従事者の皆様のご尽力や県民の皆様の協力により、何とかここまで乗り越えてくることができました。

このため、「医療非常事態宣言」は解除します。なお、昨日時点でも306の方が入院されており、医療提供体制への負荷は継続していることから、「医療特別警報」に切り替え、医療負荷の更なる軽減を目指します。

なお、県としては、引き続き、第8波の収束に向けた取組を着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更を見据え、県民の皆様の確かな暮らしを守るための取組を全力で進めてまいります。

2 目標

確保病床使用率25%を安定的に下回ることを目指す。

3 県としての対策

(1) 病床使用率の抑制

① ワクチン接種の促進

- 引き続き県接種会場の設置に加え、市町村会場への医療従事者の派遣、ワクチンキャラバンなどにより、市町村とともに未接種者への接種を進めます。
- 特に重症化リスクの高い高齢者へ、改めて接種を呼びかけます。
- 初回接種を希望する方が接種を受けられるよう、市町村とともに引き続き接種機会を確保します。

② 確保病床の効率的な運用

- 療養解除基準どおりの転院・退院、症状の悪化がみられない入院患者の宿泊療養施設や自宅への療養場所変更についての医療機関への協力要請、後方支援医療機関のさらなる拡充の要請を引き続き実施し、早期転院・退院の促進による確保病床の効率的な運用を図ります。
- 入院中の方が陽性となった場合には、できる限り院内で療養していただくよう医療機関に引き続き要請します。また、院内療養を促進するため、保健所等による支援を継続します。

③ 高齢者施設等※における感染拡大防止

- 利用者または従事者ご本人はもとより、同居のご家族に発熱等の症状がある場合は、施設の利用・従事を控えることを周知するよう高齢者施設等の管理者に引き続き要請します。

- すでに配布している検査キット（135 万個）を活用し、従事者に対する週 2 回以上の予防的検査及び新規入所者に対する検査などの実施を引き続き推奨します。
- 入所中の方が陽性となった場合には、できる限り施設内で療養していただくよう高齢者施設等に改めて要請します。また、高齢者施設等における経口抗ウイルス薬の早期投与の促進等により、施設内療養への対応力強化を図ります。さらに、保健所等の福祉施設等支援チームによる相談や助言等により、施設内における療養を県として引き続き支援します。
- 集団感染が発生した際は、保健所との連携によるクラスター対策チームや感染管理認定看護師等を必要に応じて派遣します。

※ 高齢者施設、障がい者施設、救護施設及び授産施設

④ 宿泊療養施設の適切な運用

宿泊療養施設については、重症化リスクが高い方や、同居者への感染を避けなければならない方等が入所しているところですが、その中でも重症化リスクの高い方を優先する運用を継続します。

(2) 外来診療の負担軽減

① 有症状時の重症化リスクに応じた対応の依頼

高齢者等重症化リスクの高い方に対しては、速やかな相談・受診を引き続き依頼します。重症化リスクが低く軽症※の方に対しては、検査キット（薬事承認された抗原定性検査キット）による自己検査の実施を依頼します。

※ 水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかな医療機関への相談を求める。

② 軽症者登録センター等の体制継続

有症状者や自宅療養者への相談対応、自己検査で陽性となった方の自宅療養促進のため拡充してきた軽症者登録センター、受診・相談センター及び健康観察センターの体制を継続します。

③ 学校・保育所等における感染防止対策の徹底

県立学校における感染防止対策を改めて徹底するとともに、市町村立学校、私立学校、市町村等に対しても、学校・保育所等における感染防止対策の徹底を引き続き依頼します。

④ 事業所等への要請

陰性証明等（陽性者や濃厚接触者が職場や学校等に復帰する際、または新たに療養を開始する際に、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類や診断書）を従業員等に求めることがないよう事業所等へ引き続き要請します。

4 県民の皆様等へのお願い

- (1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、別紙「医療特別警報発出に伴うお願い」に沿った行動をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。
新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。
県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

医療特別警報発出に伴うお願い

医療・介護現場への負荷は継続しています。重症化リスクの高い方を守りながら、早期に第8波を収束させるため、引き続き下記の点にご協力をお願いいたします。

令和5年1月31日 長野県知事 阿部 守一

「感染しない。感染させない。」ことを心がけてください

○重症化リスクが高い方等は十分警戒を

- ・重症化リスクが高い方※¹ 及びその同居者・身近で接する方は、新型コロナウイルスを引き続き十分警戒してください。
※¹ 65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など
- ・マスクを外しての会話や換気が不十分な場所等、感染リスクの高い場面・場所をできるだけ避けてください。

○基本的な感染対策の継続を

- ・こまめな換気、加湿※²をお願いします。
※² 湿度の目安40～70%。加湿器を用いる場合は、水の交換や機器・フィルターの清掃をこまめに行ってください。
機械換気による常時換気や室温が下がらない範囲での常時窓開けによる換気を徹底してください。また、加湿にもご配慮ください。
- ・手洗い・手指消毒、近距離で会話をする際のマスクの着用を徹底してください。
- ・会食や旅行は「新たな会食のすゝめ」、「新たな旅のすゝめ」を確認し、対策を講じたうえで楽しみください。



新たな
会食のすゝめ



新たな
旅のすゝめ

○ワクチン接種の検討を

- ・オミクロン株対応ワクチン接種の検討をお願いします。
特に、重症化リスクの高い方はご自身を守るため、改めて接種を検討してください。



ワクチン
県接種会場

体調に異変を感じたら次のように対応してください

○人との接触は控えて

- ・発熱等の症状がある場合は、体調悪化を防ぎ感染拡大を防ぐためにも、出勤、外出等の人との接触(受診を除く。)は控えてください。

○重症化リスクが高い方は速やかな相談・受診を

- ・重症化リスクが高い方は、診療・検査医療機関等へ相談の上、速やかに受診してください。

○重症化リスクが低く、軽症の方は自己検査を

- ・重症化リスクが低く、軽症の方は、できるだけ検査キット(薬事承認された抗原定性検査キット)による自己検査をお願いします。
- ・発熱等の体調不良時や自宅療養に備え、あらかじめ、新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬、食料品等の準備・備蓄をお願いします。

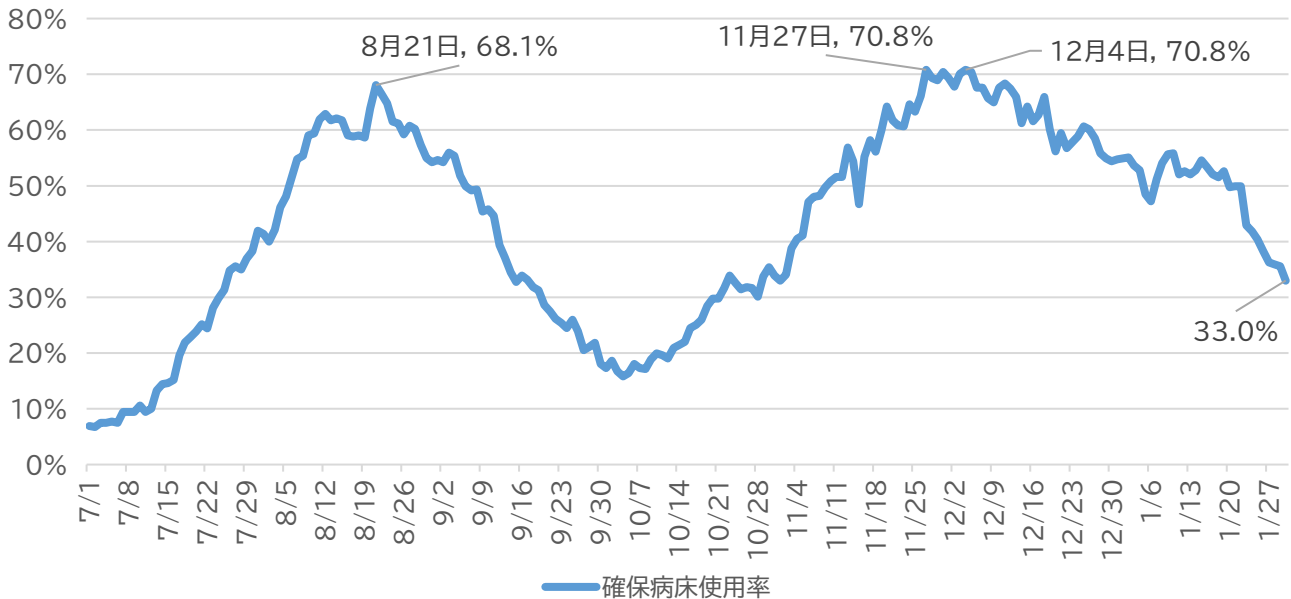
新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況

R5. 1. 31

健康福祉部感染症対策課

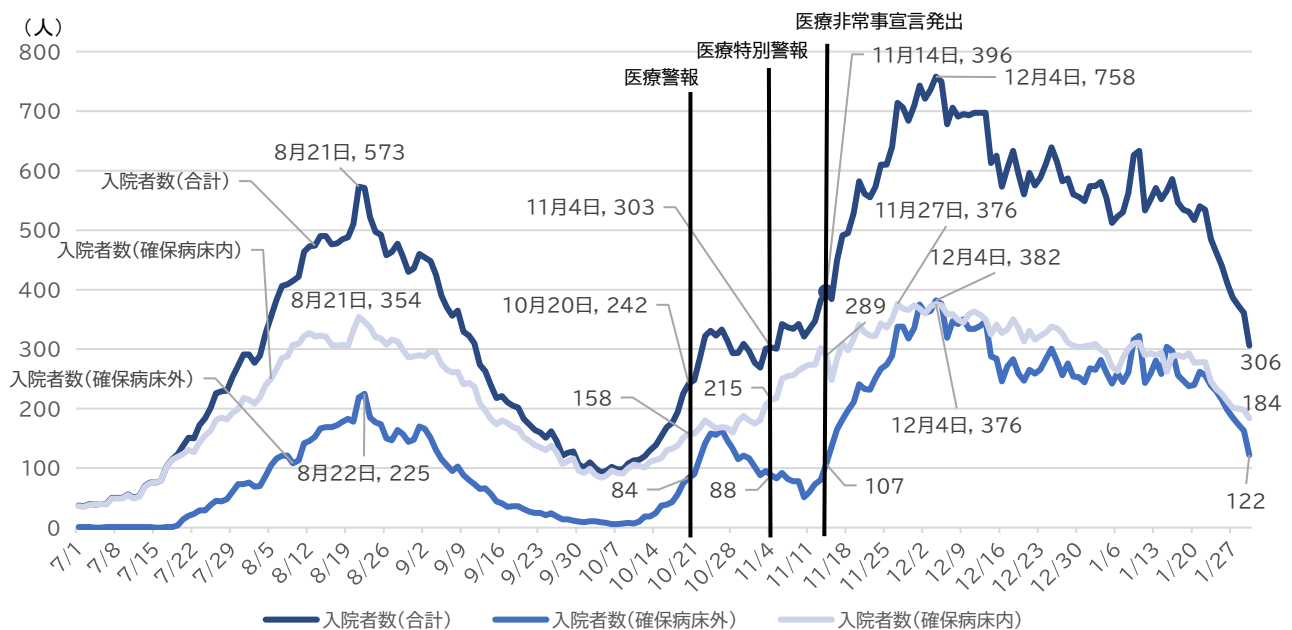
1 確保病床使用率の推移（1月30日20時現在）

ピーク時には70.8%(11/27、12/4)まで上昇したが、1月20日以降50%を下回っている



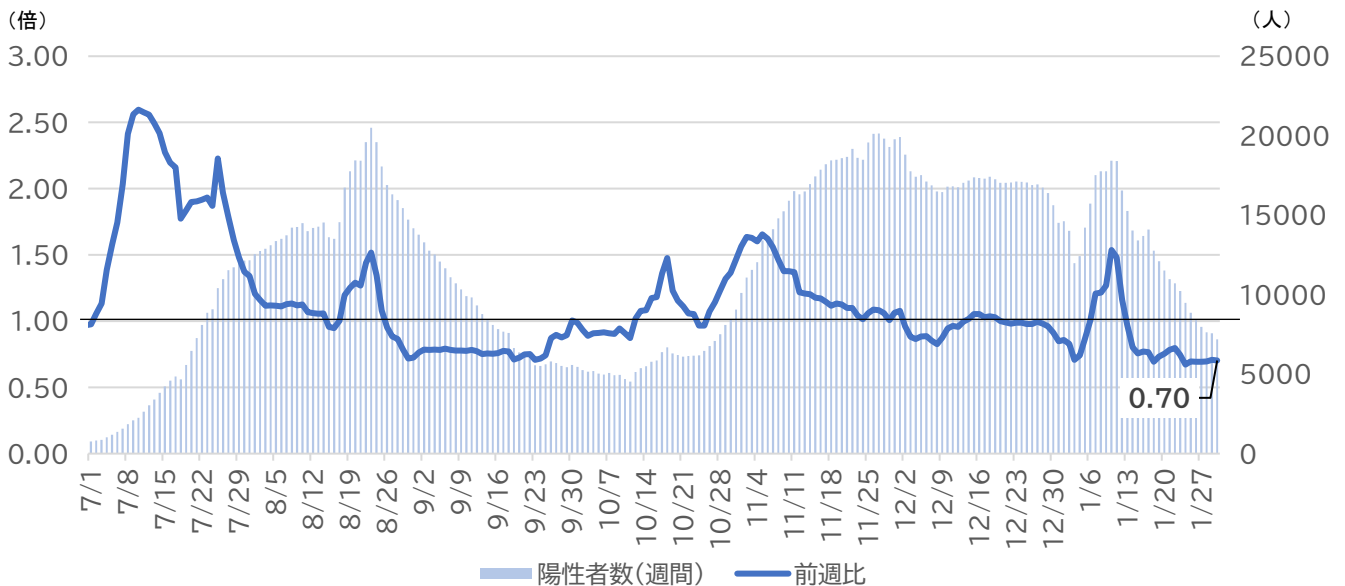
2 入院者の状況（1月30日20時現在）

ピーク時には758人(12/4)まで増加した入院者は306人まで減少。医療非常事態宣言発出時の入院者数(396人)を下回っている



3 新規陽性者数の前週比推移（1月31日11時現在）

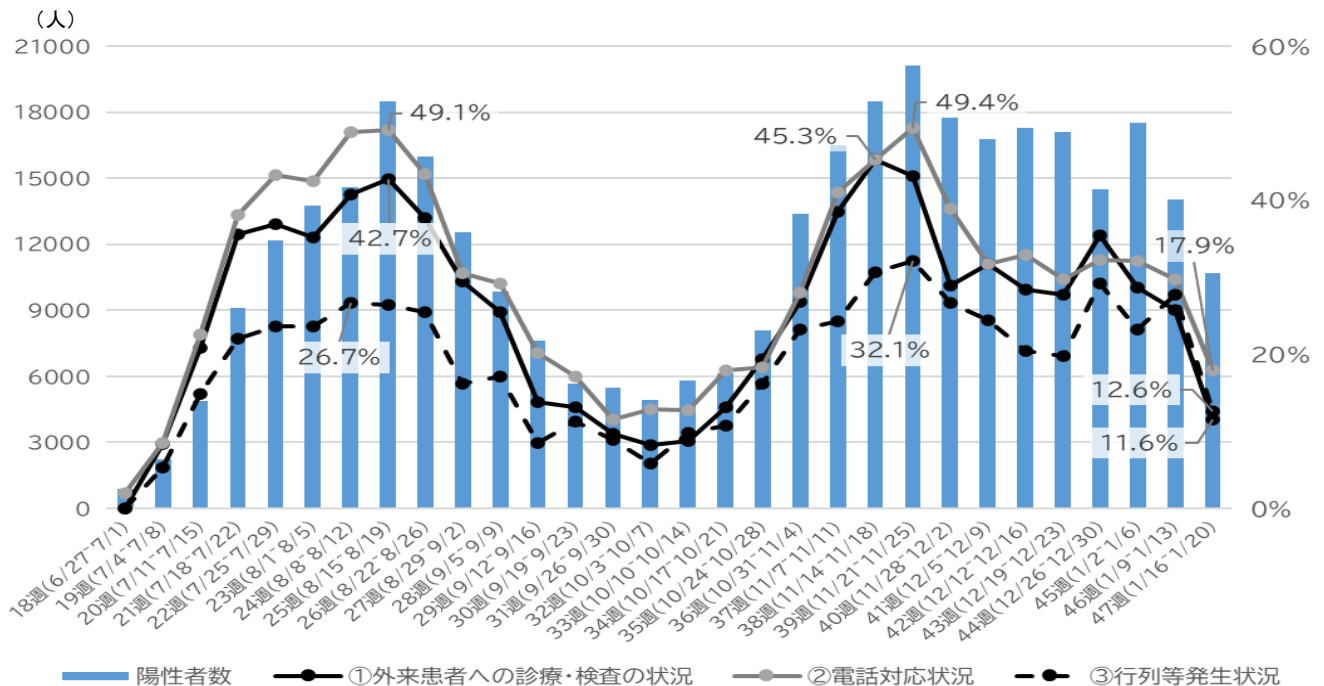
陽性者数は1月13日以降前週比1倍を下回り、減少を続けている



※前週比：直近1週間の7日間平均と前の週の7日間平均の比較。「1倍」は前の週と同じ、1倍を超えると前の週より増加、1倍を下回ると前の週より減少

4 外来診療のひっ迫状況（1月26日9時現在）

一時約5割の医療機関で外来診療のひっ迫が見られたが、直近では約1割まで低下



調査項目（以下について「はい」と回答した医療機関数の割合）

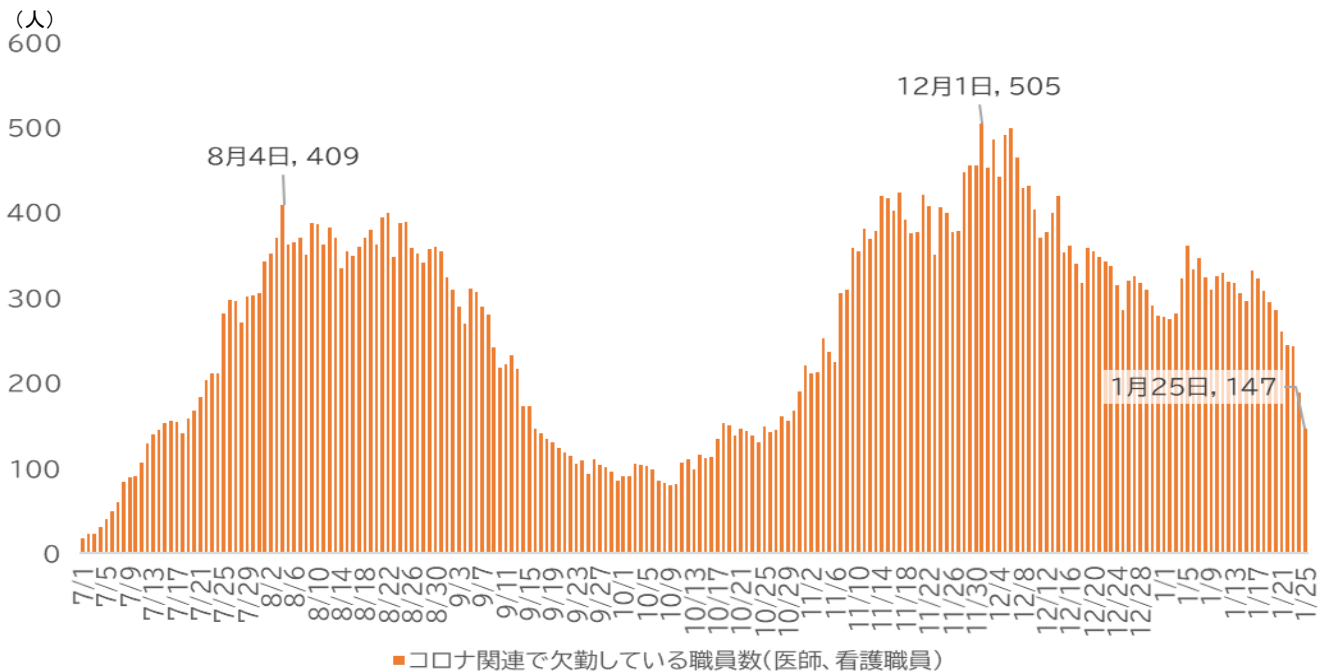
①新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況：診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答ください。

②電話対応状況：患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答ください。

③受付・受診待ちによる行列等発生状況：外来患者が窓口で殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答ください。

5 医療従事者の欠勤状況（1月26日9時現在）

医療従事者の欠勤は引き続き発生しているものの、減少傾向に



※G-MIS により県内の病院から報告のあった数値を集計

※直近1週間程度は追加報告等による変動があるため、暫定値

※コロナ関連で欠勤している職員数：本人・家族が感染、疑い患者、濃厚接触者であることに加え、コロナに関連した学校の休校等による家族の世話などを理由に休んでいる医師や看護職員の人数